



町のうごき

人口男 4,380人  
 女 4,513人  
 計 8,893人  
 世帯数 1,999世帯  
 出生 5人  
 死亡 7人  
 転入 35人  
 転出 46人

55. 5. 1現在

交通事故から幼い命を守ろう

交通事故から幼い命を守ろう——と、棚橋保育所幼児交通安全クラブが四月二十三日（水）午後1時30分から本年第1回目の集合訓練を行いました。

同クラブは、昭和52年7月本町で初めて結成され、幼児と母親が一体となって、小さい頃から交通のきまりを身につけて、交通事故防止をはかるために活動しているものです。

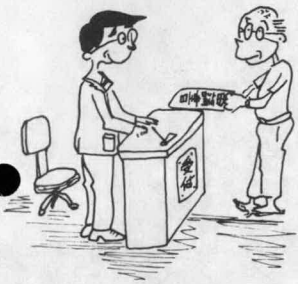
この日は、幼児と母親ら約百六十名が参加し、交通安全体操や三本指の約束ごとを行ったあと、県交通安全課の藤木教育官をはじめ伊勢地方振興事務所の島田県民生活課長の列席も得て、交通安全に対する家庭における母親の役割やクラブ活動の取り組み方などの講話をきき、また、一私の幼児交通安全教育—映画をみて、幼児交通安全クラブ活動の意識を深めました。

4月1日から

# 老人医療費の年齢引下げ実施

## 該当する人は手続きを!!

### 六十八歳・六十九歳の方も 助成対象に



老人医療費の対象年齢が現在の七十歳から二歳引下げて六十八歳及び六十九歳の人にも助成が受けられることになりました。これは、三月に開会された町議会において、老人医療費助成に関する条例の改正が議決され、四月一日から実施することに決まったものです。この助成は七十歳以上の人医療費と若干異つております。異なる点は、①助成額は全額ではなく一部です。②医療費はいったん病院等の窓口へ支払って、後日町民課老人医療係へその費用を申請して払い戻してもらおう。③規定の所得以上の人は助成が受けられない。——となつております。

※助成が受けられる人※  
一、度会町に居住し、住民基本台帳に登録されている人で六十八歳及び六十九歳の人の人。  
二、国民健康保険に加入して

いるか、又は社会保険の被扶養者であること。  
三、昭和五十三年中の本人所得が諸控除を差引いて九十五万五千円以下であること  
配偶者が扶養義務者の所得の場合は、五百七十三万三千円以下であること

### 助成のしくみ (算出例)

- ◆ 1か月の医療費の自己支払い額が、1件につき6,000円を超える場合は3,000円(自己負担する額)を差引いた残りの額を助成します。  

医療費	自己負担額	助成額
20,000円	- 3,000円	= 17,000円
- ◆ 6,000円以下の場合はその額の1/2を助成します。  

医療費	助成額
5,000円	$\times \frac{1}{2} = 2,500円$



町長に  
山下孫一氏  
無投票で当選

任期満了(四月十七日)にともなう町長選挙は、三月三十日告示され、三十一日午後五時で立候補届の受け付けが締め切られました結果、現職で立候補の山下孫一氏が無投票で当選され、合併後第八代目の町長に就任されました。  
同氏は、第二期目の町政を

担当されることになりましたが、今後四年間町民のみならずの発展と町民一人ひとりの幸せを願って、豊かな町づくりに取り組んでゆきたいと考えております。  
皆さんの温かいご指導とご援助をお願い申し上げます。



度会町中央公民館長  
中西定雄

### 就任のごあいさつ

風薫る新緑の山なみと清流、の、更に住みよく、健康で生まることになるわしい郷土のため、子々孫々へのユートピアをめぐす活動の拠点として、所を離れておりました不肖の者でございますが、このたびはからずも公民館へご厄介になることになりました。愚鈍の身をかえりみ責任の重大さを痛感いたしております。  
皆さま期待の中央公民館が今、近代的なよそいもみごとくにオープンいたしました。公民館はみんなのしあわせを創りだす楽しい集いの場、あたたかい茶の間、学びあい話し合い、行ない、自分をも伸ばす生涯教育の活きた場でございます。「わたらい」

の、更に住みよく、健康で生きがいある町づくり人づくり、に、子々孫々へのユートピアをめぐす活動の拠点として、より高い質を追いながらじっくり前進したいものでございます。私、一年生から勉強させていただきます。おわりにのぞみ、運営にあたり、社会教育行政に卓越された識見とご理解のある山下町長をはじめ、町議会議員、教育委員、関係機関団体の方々並びに町民みなさんの断のおみちびきと、あたたかいご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 中西定雄氏へ略歴

昭和十三年三月三重県師範学校本科卒業後教職に立つ。  
この間、中川小学校、内城田中学校の各教頭をはじめ栗谷小学校、北部小学校、今一色小学校、浜郷小学校などの各校長、南勢志摩教育事務所教育課長を歴任、昭和五十一年四月から昭和五十三年三月退職されるまで玉城中学校長をつとめた。このほか明野高校、三重高校、度会高校の講師を経て、五月一日付で度会中央公民館長(一之瀬公民館長兼務)に就任、長原在住、六十二歳。

# 国保特別会計予算

## 総額二億六、七七五万一千円

昭和五十五年度の国保事業特別会計予算総額は、二億六千七百七十五万一千円で昨年度より二十三パーセント増大しております。

その主な内訳は別表のとおりです。まず歳入ですが、皆さんが納めていただく国保税が全体の三十八パーセントとなっており、残りの財源は、ほとんど国からの補助にたっている訳です。

次に歳出ですが、総務費として全体の五パーセントをしめ、残りはほとんどが保険給付費、つまり、皆さんがお医者さんで病気やケガで診てもらった場合に町が負担する七割分や、皆さんが保険証を忘れたため、病院の窓口で全額支払い、後で町より支払われる療養費等の医療費が、全体の九十三・四パーセントとな

っております。

しかし、この表でもおわかりのように、保険給付費が縮める割合は年々増大しており、国保財源はますます苦しくなっております。

※医療費の増えるわけ※  
医療費の増加は次のことが考えられます。

- (一) 医学、薬学などの進歩によって医療水準が高くなり、それに伴い費用が多くなること。
- (二) 道路や交通機関の発達により、お医者さんにかかりやすくなったこと。
- (三) 老人医療、重度身障、母子、乳幼児などの医療費の無料化等による福祉の向上により、一人当りの受診回数が増えたこと。

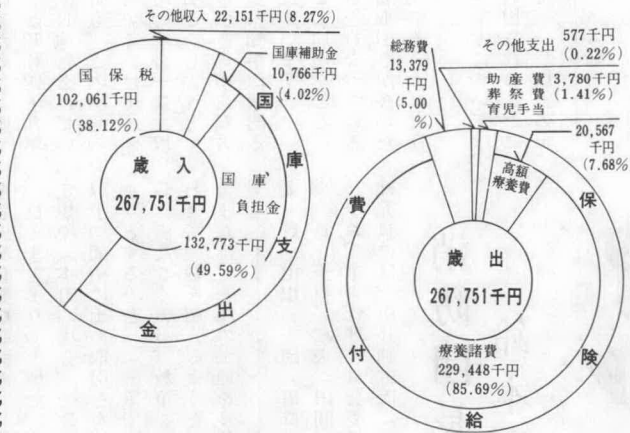
(四) 若い人の転出、あるいは社会保険への加入等で、国保被保険者の平均年齢が高く、

しかも受診率も高くなって来たこと。——などです。

ここ数年、国保税の税率は引き上げておりませんが、本年度において所得の伸びを含まず十四パーセント程度の引き上げをしないと、健全な運営がむづかしくなっており、皆さんの国保に

対するご理解とご協力をお願いします。  
なお、医療費の増大を防ぐため、皆さんも次の事に心がけて下さい。  
一、乱診、乱療はつしもう。  
二、薬ねだりはやめよう。  
三、はしご受診はやめよう。

昭和55年度 度会町国民健康保険特別会計予算



# 町立診療所の 診療時間の変更について

町立麻加江診療所及び脇出診療所が四月一日から平日診療となりまして、三月

下先生は伊勢市からバスで通勤される都合から診療時間を次のとおり変更いたしました。診療を受けられる方は、この時間に受診されますようお願いいたします。  
なお、森下正生先生の自宅は、度会郡御園村高向○五九六(四)六四五〇です。

診療所名	診療日	受付時間	診療開始時間	診療終了時間
麻加江診療所	月 水 金 日	午前八時三十分から 午後三時まで	午前十時三十分	午後四時三十分
脇出診療所	火 木 土 日	午前八時三十分から 午後三時まで <small>土曜日は午前八時三十分から 午後三時まで</small>	午前九時三十分	午後四時五十分 土曜日は 午前十一時二十分

## 国民年金特例納付

納期限 — 6月30日  
納め忘れは早く納付を



特例納付制度を利用して、年金が受けられるようになったでしょうか。この特例納付制度の納期限は、今年の六月三十日までとなっております。

今まで、国民年金に加入しなかったり、保険料を納め忘れていたため、老齢年金が受けられないという人は、一か月今、四千元納める国民年金の

この期限まであと一か月あまりとなったわけです。まだ、納められていない方は急いで納めてください。

さて、国民年金に未加入や納め忘れのある方、今のままで、一生生涯、年金が受けられない無年金者になってしまっているのでしょうか。老後を迎えて収入が少なくなつたと、年金がなくては大変です。みんなが、年金を受けて楽しんでいられるのに、自分だけ年金が受けられなくては淋しいでしょう。そんな悲しい身の上にならないよう、重ねて特例納付制度の利用をお勧めします。

◎特例納付四原則  
納付者 国民年金強制加入期間の保険が滞納(時効)となっていない人  
保険料 一か月四千元  
納期限 昭和五十五年六月三十日  
納め方 役場で作成した納付書により銀行、郵便局等に納付

### 福祉対策の進展を願って

## 度会郡母子・か婦福祉大会



度会郡母子・か婦福祉大会が三月十六日(日)午前十時から度会町中央公民館で行なわれました。

この大会は、度会郡十か町の母子・か婦家庭の会員で組織している度会郡母子福祉会が、会員の相互協力のもとに福祉問題の解決をはかろうと毎年開かれてい

はかる」などを決議しました。午後からは「地域福祉と心の健康について」と題して、南勢志摩福祉事務所長河村正一氏の講演を聞き、会員が心

はかる」などを決議しました。午後からは「地域福祉と心の健康について」と題して、南勢志摩福祉事務所長河村正一氏の講演を聞き、会員が心

## 土地取引

### 一ヘクタール以上は届出を

土地の投機的取引による乱開発を未然に防止し、地価の高騰を抑制するため、計画的な国土利用を図るため、「国土利用計画法」が昭和四十九年

十二月二十四日施行されていますが、本町も、この法律の適用を受けているわけで、一定規模(本町の場合一畝)以上の土地取引をしようとするときは、取引当事者双方が必ず、三重県知事に届出

土地取引をしようとする方は、契約締結前に必ず届出をしましょう。

#### ◆届出が必要な取引

- 1. 土地売買等届出書(町建設課で交付)
- 2. 公図の写し
- 3. 位置図(五万分の一)
- 4. 土地登記簿謄本
- 5. 写真(中近景のもの)

契約の当事者(譲渡人と譲受人)双方が届出する必要あり(該当します)。

◆届出の時期  
土地売買などの取引で、契約を締結する前に届出が必要(届出から六週間を経過するまで、土地売買等の契約を締結できません)。

◆届出先  
度会町建設課(町長を経由して三重県知事へ提出)

#### (届出後の通知)

届出をすると、町長より受理書が交付され、その後、六週間以内に三重県知事より売買価格、土地利用目的などの適否について、契約に関する勧告がなされます。

#### (罰則も適用されます)

- (1)届出をせず土地売買等の契約をしたとき
- (2)虚偽の届出をしたとき
- (3)六週間以内に契約をしたときなど……

## 消防団長に

### 鈴木逸男氏



長年にわたり、消防団長として活躍していただきました北村重夫氏がこのほど退団されましたことから、新しく消防団長に鈴木逸男氏が四月一日付で就任されました。

## 選管委員長に

### 小林昭五氏



町選挙管理委員会は、四月一日任期満了にともなう委員の改選を行ない、新しく次の委員さんが就任されました。任期は四年間です。

委員長 小林 昭五(南中村)  
委員 細川 柏鼎(川口)

#### ◆異動

▽副団長 山下 定一(南中村)

▽第一分団分団長 長谷川元之(市場)

▽第一分団副分団長 神森 元男(脇出)

▽退職 三月三十一日付

▽団長 北村 重夫(長原)

## 両隣 互いにかけてあう 声とカギ



気候もよくなり、心うきうきする春。なにかと外出する機会が多くなりますが、お宅の戸締まりは、カギのかけ忘れなど、空き巣ねらいは、カギのかけ忘れなど、空よつとしたスキをねらっています。お出かけのときは、まずカギをかけ、近所に「ひと声」かけてから出かけましょう。

# 災害を受けたときは 税の減免手続を

これから梅雨に入りますが、この時期には大雨による被害が発生することがあります。

納税者が風水害や火災・地震などによって住宅や家財に大きな被害を受けたときは、所得税が軽減されたり免除されるなどいろいろな救済措置がもたらされています。

そこで、災害を受けたときの救済方法などについて説明しましょう。

## ＜雑損控除による方法＞

災害などによる損害額が、その年の所得金額の十パーセントを超えるときは、その超える金額が所得金額から控除されます。

## ＜災害減免法による方法＞

災害によって住宅や家財に受けた損害額が、住宅や家財の価額の二分の一以上で、しかも、その年の所得金額が四百万円以下の場合には、次のように所得税額の軽減又は免除を受けることができます。

- 一、年間所得が二百万円以下のときは……所得税の全額が免除されます。
- 二、年間所得が二百万円を超え、三百万円以下のときは……所得税の二分の一が軽減されます。
- 三、年間所得が三百万円を超

え四百万円以下のときは……所得税の四分の一が軽減されます。

## ＜軽減・免除を受ける手続など＞

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減、免除は、最終的には翌年の確定申告によって、どちらか有利な方法を選択してその適用を受けることとなりますが、確定申告の前でも、所得税の軽減、免除の適用を受けることができます。

## ▼事業所得者の場合

事業所得者などで予定納税額のある人が災害を受けたときは、予定納税額の減額承認申請書を税務署に提出するこ

# 確定申告が 間違っていたとき



昭和五十四年分所得税の確定申告の期限内の受け付けは、



とができます。

## ▼給与所得者の場合

サラリーマンが災害を受けたときは、その年の見積年間所得額に応じて、給与に対する源泉所得税の徴収猶予や還付を受けることができます。この場合には、通常は、確定申告の必要のない人でも必ず確定申告によって精算しなければなりません。

※くわしいことは、伊勢税務署又は税務相談室におたずねください。

三月十五日で終わりました。

ところで、確定申告をした後で申告の内容に間違いがあったのに気がついた方はいないでしょうか。

そこで、所得や税額の計算を間違えていたときの訂正の手続きなどについて説明しましょう。

## ＜税額を少なく 計算していたとき＞

## 新区長さん

字名	区長名
注連指	上村 孝
田口	山本 矩一
麻加江	細谷 安司
坂井	東出 幸雄
長原	※油家多喜夫
立花	中西 昇三
鮎川	京橋 六郎
立岡	坂本 行夫
大久保	坂本 安正
平生	鳥羽 光彦
牧戸	清水 辰生
棚橋	岡村三四二
大野木	村林 昇平
萬原	小林 千秋
下久具	小岸 保
上久具	※中村 正
田間	玉村 哲
当津	尾崎 俊一
茶屋広	森本 勝
川口	掛橋 虞通
栗原	※小林 為一
中之郷	中森 幹雄
日向	中野 重行

## 子供の火遊び防止 とくに危険なマッチとライター

子供の火遊びによる火災は相変わらず多く、毎年、全火災件数のうち一割近くを占めています。

火遊びに使われる道具にはいろいろありますが、なんと、もっとも多いのがマッチとライターです。

子供の火遊びによる火災を防ぐには、わたしたち大人が普段から子供の行動に気を配ることが大切ですが、特に次の点には十分気をつけましょう。

▼子供に火災の恐ろしさについて、特にマッチやライターの前でも扱いはう一つで

五ヶ町	中川 幸彦	市場	高橋 千秋
小川	泰道 雄次	脇出	木岡 幸生
火打石	服部 英夫	和井野	西岡 住雄
駒ヶ野	岩井 篤	南中村	※山下 次男
小萩	西野 幸男	川上	小谷 真也
柳	奥田 楠幸		

※印地区区長代表

大火災になることなど、火の性質について具体的に話を聞かせよう。

▼マッチ・ライターなどは子供の手の届かないところへ置くようにしましょう。

▼子供たちだけで、たき火やゴミ焼きなどをさせないようにしましょう。

また、やむをえず子供だけを残して外出しなければならぬときは、マッチやライターなど火の元になるものの置き場所を確認し、アイロンやドライヤーなどのコンセントは必ず抜くなど十分な注意が必要です。

## ＜税額を多く 計算していたとき＞

納める税金が多過ぎたり、還付を受ける税金が多過ぎたことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して、同時に増加分の税金を納めていただくこととなります。

なお、調査を受ける前に、この修正申告をしたときは、過少申告加算税はかからないことになっていますから、早めに直す手続きをしてくださ

なお、更正の請求ができる期間は、申告期限又は還付申告書を提出した日から一年間となっています。

修正申告書や更正の請求書の用紙は、税務署に用意してありますし、また、手続きなどおわかりにならない点は、伊勢税務署か税務相談室で相談ください。

# あなたは悩みを 持っていませんか

職業婦人、家庭婦人など職場で、家庭でいろいろ悩みを持って苦しんでいる方があり

ます。最近では特に家庭問題(夫婦関係、家族関係)などの相談が多く、一人で問題解決に悩み苦しんでいる間に益々問題が深刻化し、遂にはそれが大きな障害となって家庭が崩壊し、幼い子供や家族が犠牲となることがあります。

また、あやまった道に入り抜け出せない女性……などもう少し早く相談しておれば何んとか解決の糸口がみつかり明るく楽しい生活ができたのに……と思うことがたびたびあります。

女性が様々な不幸から立ち上ろうとしても一人ではどうにもならないとき、どうしても解決できない悩みを持つとき、あなたのよき相談相手となつて問題の解決につとめ、あなたの幸せのため少しでもお役に立つことを願って設けられ

たのが婦人相談所なのです。家庭内のことを人に話すのは誰しも心配なことですが、婦人相談所は秘密を守り、無料で相談できる窓口ですからどうか気軽にご利用ください。

▼たとえば——こんな時  
●あやまった人生より抜け出し(転落のおそれ)再出発したいとき。  
●夫婦間でトラブルがあり困っているとき。  
●家族の間関係(嫁、姑など)で困っているとき。  
●男女関係での失敗やトラブルがあるとき。

▼どのような方法で——相談したらよいか。  
●電話相談——遠方の方とかどうも相談所には直接行きづらいと思われる方などのために、電話相談コーナーを設けております。☎〇五

## 南勢志摩児童相談所

### 四月から開設

県では児童相談業務の強化をはかるため、四月一日から三重県伊勢総合庁舎二階に「南勢志摩児童相談所」を開設いたしました。

従来、児童相談業務は、南勢志摩福祉事務所が担当していましたが、新しく相談所を開設して、児童(十八歳未満)

のあらゆる問題について、皆さんのご相談に応じることになつたものです。

▼相談内容——児童の日常のしつけ、教育、遊びなどのほか盗み、乱暴などの非行に関する相談など。  
▼相談時間——平日は午前八時三十分から午後五時まで、

九二〇二一四四  
●面接相談——相談所まで来ていただきまずと専門の相談員が相談に応じます。  
また、県下六か所にも婦人相談員が配置されています。近くでは、伊勢市役所内、伊勢市社会福祉事務所

☎〇五九六〇三一一一です。  
※くわしいことは、津市桜橋三丁目七九、三重県婦人相談所☎〇五九二〇二一一四四へおたずねください。

## 二見局の 局番変わる

昭和五十五年三月五日(水曜日)午後二時から二見局の市外局番が変わり、市内局番がつきました。

▼市外局番  
従来の「〇五九六四三」が「〇五九六四」に変わりました。  
▼市内局番  
新しく二局と三局がつきました。

▼現在の方は三局となり、電話番号は変わりません。  
▼度会町内からの通話は、二局を除き従来と全く変わりません。

▼二見町内で通話するときは、市内局番(二か三)を先にダイヤルし、つづけて電話番号をダイヤルしてください。  
(伊勢電報電話局)

## ふるさと回帰

柳 西川 楠 蔵

私の人生で働く者としての最後の十五年は、伊勢市での勤めであった。  
ふるさとに帰り、これから先、土に還る日までの幾ばくかの歳月は、私に与えられた最後の休養であると思う。

蛙のごとわれふるさとに帰りきぬ老ひて逝くべき父祖の地なれば  
ふるさとを出でて過ぎにし十五年帰る日待ちひたに生き来し  
ふるさとに帰り来りて思ふなれわれの一世の波瀾も果つと  
かにかくにふるさととはよし野の路を歩めば蟬しきり飛び立つ

ふるさとに夕さりくればひぐらしの声ひとしきりやがて暮れゆく  
川面来る風涼しくて昏れなすむ橋の中処にわれを待たしむ  
(五四年八月)

## 「家内労働旬間」

三重労働基準局では、毎年五月(二十一日〜三十一日)に家内労働者を実施し、家内労働者の労働条件の向上に努めております。

今年も家内労働法についての理解を深め、「法の周知徹底と違法意識」の高揚を図り、労働条件の改善向上を一層促進させたいとしています。  
そのため▽家内労働手帳の普及▽家内労働手帳の交付と

受領の励行▽家内労働による災害の防止▽委託者、家内労働者が自主的に災害防止に取り組みを目標に掲げ、一般に対して広く法の浸透を図るなど、この旬間が十分にその成果をあげることが望んでおります。  
※家内労働法についてのお問い合わせは、三重労働基準局☎〇五九二〇二一一〇五へどうぞ。

### 新入学児の交通安全

### 通学路を

### 実際に歩いてみよう



新入学児をお持ちのお母さんは、学校の行き帰りが、とくに心配でしょう。お子さんを交通事故から守るために、次の点には特に気をつけましょう。

#### 通学路を実際に歩いてみよう

てあわてて取りに戻ったり、遅刻しそうになって急いだりすることのないようにしましょう。

通学時間に合わせ、お母さんがお子さんといっしょに通学路を何回か歩いてみましょう。そのうえで、信号の見方や正しい横断の仕方などについて、具体的に教えるようにしましょう。また、同じ道でも、曜日や時間によって車の量や人通りなど交通状況が変わることもあわせて注意しましょう。

#### 余裕をもつて登校させよう

就学前に翌日の持ち物を準備させ、当日忘れものなどないようにならしましょう。また、時間的にも十分余裕をもって送り出すようにしたいものです。途中で忘れものに気がつい

#### 帰宅時間を約束させよう

学校が終わったら、寄り道をしないで、まっすぐ帰宅させるようにし、帰宅時間を約束させ、しっかりと守らせることも、交通事故を防止するうえで大切です。

### 県立図書館からお知らせ

このごろ貴重な古書や古文書が無難作に焼却されたり、チリ紙交換に出されたりなど、郷土史にとって取り返しのつかないことがよく見かけられ

昭和55年度上半期ファミリースポーツ開催日程

会場	種目	時間	5月	6月	7月	8月	9月
本館	バドミントン	午後7時	15.22	19.26	3.10 24	28	4
			13.20	17.24	1.8 22	26	2.30
別館	卓球	午後9時	9.16 23	13.20 27	4.11 25	22.29	5.12 19

#### ファミリースポーツに多数参加を!

三重県教育委員会では、県の体力づくりのための「ファミリースポーツ」を開催して

#### 毎月1日は「省エネルギーの日」です



石油消費節約7%を達成するため、このほど政府は、毎月1日を「省エネルギーの日」とし、家庭はもちろん職場、地域社会などを中心に「省エネ国民運動」をより一層盛り上げていくことを決めました。

#### 特設人権相談所の開設

#### 開設

次により特設人権相談所が開かれます。人権相談(戸籍、登記、供託、土地・建物相続等の相談を含む)に関してお困りの方は、お気軽にご利用ください。

#### 日時

昭和五十五年五月二十九日(木) 午前十時から午後三時まで

#### 場所

度会町役場分室(教育委員会)

#### 相談員

人権擁護委員の大北庄七氏 山中大典氏、

#### 県政モニターに

#### 浜岡俊行さん

県の施策に関する県民の意見や要望などを県政に反映させる、また、県民の県政に対する参加意識を高めるための県政モニターに、本町から浜岡俊行さん(南中村)が委嘱されました。任期は、昭和五十六年三月三十一日までです。

### 昭和55年

### 「交通マナーを高める」県民運動

期 間 昭和55年1月1日(火)から同月12月31日(木)まで

- 運動の重点
  - ▶ 交通ルールを守る運動の推進
  - ▶ 安全資材の普及活用
  - ▶ 飲酒運転等無謀運転の追放
  - ▶ 道路環境の整備
  - ▶ 車両の完全整備の徹底

広報・街頭活動強調日 毎月 1日、11日、21日



167万県民こそって交通マナーを高めよう

# お知らせ版



## 町職員の 人事異動

町職員の人事異動が五月一日付で次のとおり発令されました。

- ◆退職 三月三十一日付
  - 高橋 寛宗
  - 橋本 友子
  - 細川 くす
- ◆採用 五月一日付
  - 山下 和行 (税務課)
  - 中西 力 (環境施設課)
- ◆嘱託 四月一日付
  - 奥田 鈴代 (中央公民館用務員)
  - 森下 正生 (診療所医師)

- ◆嘱託 五月一日付
  - 中西 定雄 (中央公民館長)
  - (二之瀬公民館長兼務)
- ◆昇格 五月一日付
  - (内は旧所属課等)
  - 保育所主管(棚橋保育所) 兼務 長 兼務
  - 竹内 利夫 (給食センター) 次長
  - 給食センター 次長
  - 河村 節雄 (産業課)
  - 長原 保育所 長
  - 西村 郭子 (棚橋保育所)
- ◆異動 四月一日付
  - 診療所 (看護婦)
  - 久保 静代 (町民課)
- ◆異動 五月一日付
  - 環境施設課 係長
  - 大野 幸茂 (町民課福祉係長)
  - 町民課福祉係 長
  - 加藤 昌紀 (環境施設課係長)
  - 町民課
  - 世古 幸枝 (税務課)
  - 奥野 歌織 (出納室)
  - 総務課
  - 谷口 訓子 (町民課)
  - 税務課
  - 西村 嘉子 (総務課)
  - 産業課
  - 前田 保夫 (税務課)
  - 出納室
  - 山本 節子 (総務課)
  - 南中村 保育所 長
  - 藤井 幸子 (長原保育所 長)
  - 南中村 保育所
  - 御村 恵子 (中之郷保育所)
  - 中之郷 保育所
  - 清水 幸子 (長原保育所)
  - 北村 孝子 (棚橋保育所)

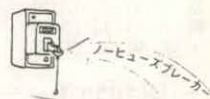
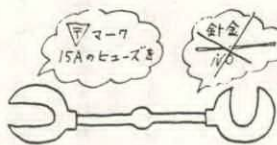
### 心配ごと相談

▼六月一日(日) 母子健康センター、中川小学校▼七月一日(火) 一之瀬公民館、中之郷保育所▼八月一日(金) 母子健康センター、中川小学校▼九月一日(月) 一之瀬公民館、中之郷保育所、いずれも午前九時から正午まで。

- ▼棚橋保育所
  - 池山三千子 (町民課)
  - 北川 栄子 (中之郷保育所)
  - 西岡きり子 (南中村保育所)
  - 見並 久美 (長原保育所)
- ▼長原保育所
  - 山下 呉子 (南中村保育所)

中部電力伊勢営業所

## 電気は正しく 安全に



### 安全器のヒューズは必ず 規定のものを使いましょう

- 針金は規定以上の電流が流れても切れないので、電線が焼けたりして火災の原因にもなります。
- ノーヒューズプレーカーはヒューズを取り替える必要がなく便利です。

## でんでん

### 私製電話帳に ご注意を



五月末ごろから、新しい職業別電話帳をお届けします。いつもこの頃になると、電話局とまぎらわしい名称を使い、私製電話帳を販売するため、郵便振替用紙などで広告料金の振込みを請求する業者があります。これらは電話局と何ら関係ありません。電話局の広告料金は、毎月の電話料金とあわせてお支払いいただいております。

(伊勢電報電話局)



### おめでた

#### ○三月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
小岸 晃	勝司	二男	下久具
田畑 佳子	茂夫	長女	和井野
登 暁史	美樹	二男	長原
喜多 正浩	隆夫	長男	田口
小林 浩子	雅博	二女	川上
羽根 成樹	幹基	長男	長原

### おくやみ

#### ○三月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
森本 むめ	71歳	長原

#### ○四月中に届出のもの

中田 元浩	耕一	長男	市場
常山 友子	哲	長女	長原
西山 義典	成人	長男	牧戸
中村 和陽	誠	二男	長原
大西 祐紀	隆俊	二男	棚橋
西田 愛	宏	長女	牧戸

#### ○四月中に届出のもの

中村 はる	82歳	棚橋
井口 ツウ	63歳	南中村
西川 藤平	81歳	柳
杉本 八重	82歳	柳
山下才之助	60歳	大野木
亀田 常一	67歳	和井野
西村金四郎	93歳	大野木
定 てる	53歳	脇出
井口 初藏	87歳	川上
門野あさの	74歳	脇出
玉丸久すへ	79歳	脇出
福井巖次郎	83歳	大野木
玉村 たけ	75歳	田間
神森 正二	70歳	脇出
川合いゆの	88歳	棚橋